

地方消費税交付金の使途について（消費税率引上げ分）

1 歳入

（単位：千円）

費目	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	1,059,019	587,739

2 歳出

（単位：千円）

事業名		決算額	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国支出金 県支出金	その他	引上げ分 地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	1,197,804	906,022		54,013	237,769
	高齢者福祉事業	80,709		12,826	12,566	55,317
	障害児通所給付事業	174,571	128,941		8,447	37,183
	児童扶養手当給付事業	180,950	58,421		22,682	99,847
	私立保育所等運営事業	500,748	341,092	25,443	24,845	109,368
	公立保育所等運営事業	131,460		9,163	22,639	99,658
	生活保護費	566,811	503,908		11,644	51,259
	小 計	2,833,053	1,938,384	47,432	156,836	690,401
社会保険	介護保険事業特別会計繰出金	955,659	62,266		165,380	728,013
	国民健康保険事業特別会計繰出金	457,346	206,174		46,496	204,676
	小 計	1,413,005	268,440	0	211,876	932,689
保健衛生	後期高齢者医療特別会計繰出金	203,050	141,340		11,423	50,287
	後期高齢者広域連合療養給付費負担金	665,703			123,232	542,471
	病院事業会計補助金	455,780			84,372	371,408
	小 計	1,324,533	141,340	0	219,027	964,166
合 計		5,570,591	2,348,164	47,432	587,739	2,587,256

消費税率引上げの趣旨は、今後も増加が見込まれる社会保障費の財源確保にありますので、地方消費税交付金の税率引上げ分は社会保障費に充当しています。